

平成29年第24回教育委員会定例会

開会年月日	平成29年12月14日(木)
場 所	教育委員会室
出席者	教育委員会 教育長 河 口 浩
	同 委 員 坂 口 節 子
	同 委 員 安 藏 誠 市
	同 委 員 外 松 和 子
	同 委 員 長 島 良 介

議 題

1 議案

- (1) 議案第47号 平成29年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について〔継続審議〕
- (4) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (5) 練馬区教育振興基本計画の改定について

4 報告

- (1) 教育長報告
 - ① グランドデザイン構想（素案）について
 - ② 次期アクションプラン（素案）について
 - ③ 公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（素案）について
 - ④ 練馬区子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（素案）について
 - ⑤ 平成29年第四回練馬区議会定例会提出議案について
 - ⑥ 関町小学校への言語障害学級（ことばの教室）暫定開設について
 - ⑦ 平成29年度スキー移動教室の実施について
 - ⑧ ねりま小中一貫教育フォーラムの開催について
 - ⑨ 練馬区放課後児童等の広場（民間学童保育）運営事業者の決定について
 - ⑩ 保育サービス検討会議について
 - ⑪ その他
 - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 - ii 中学校選択制度の抽選結果について
 - iii 中学校の職場体験学習について
 - iv その他

開 会 午後 3時00分
閉 会 午後 4時36分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大 羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	竹 内 康 雄
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子

同	光が丘図書館長	桑原修
	こども家庭部子育て支援課長	鳥井一弥
同	こども施策企画課長	橋間亮二
同	保育課長	三浦康彰
同	保育計画調整課長	近野建一
同	青少年課長	加藤信良
同	練馬子ども家庭支援センター所長	宮原恵子

教育長

ただいまから平成29年第24回教育委員会定例会を開催する。
本日は、傍聴の方が1名である。

こども家庭部長

青少年課長については、他の公務と重なっているため、遅参させていただく。

教育長

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案が1件、陳情13件、協議5件、教育長報告11件である。

(1) 議案第47号 平成29年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について

教育長

はじめに議案である。(1) 議案第47号、平成29年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について。この議案について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。
それでは、ここでまとめたいと思う。議案第47号については承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第47号については承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。継続審議中の13件の陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (4) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議（１）光が丘第四中学校の適正配置について、協議（２）平成２９年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について、協議（４）旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について。この協議案件については、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

- (3) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について〔継続審議〕

教育長

次の協議案件である。協議（３）練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について。この協議案件に関連して、本日は新たな資料が提出されている。

それでは、資料の説明をお願いします。

教育施策課長

資料に基づき説明

教育長

有識者委員会で今、協議をしていることについては、以前、教育委員会でもお話をさせていただいている。29年4月に中間報告がまとめられ、その中に教育委員会に対して、新たな大泉第二中学校の施設機能についての考え方をまとめてもらいたいという宿題があった。それについて、この間、協議をしたところである。有識者委員会は非公開ではあるが、今、説明があったように継続して検討しているという報告だったと思う。事態が大きく動いているということではないが、有識者委員会でも協議を重ねているので、教育委員会でも引き続き協議案件として新たな学校の施設機能について、より踏み込んだ議論をしていかななくてはいけないと思っている。

今回は現状の報告のみだが、何かあるか。よろしいか。今、申し上げたように、この案件は引き続き協議を行わなくてはいけない大事な案件なので、また資料等を出させていただきながら協議を深めていきたいと思う。よろしくをお願いします。

- (5) 練馬区教育振興基本計画の改定について

教育長

それでは、次の協議案件に移る。協議（５）練馬区教育振興基本計画の改定について。

これは新たに本日提出されたものである。資料の説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ただいまの説明にもあったように、平成24年5月に教育振興基本計画を策定した。策定後5年が経過して、この間、教育施策をめぐる状況の変化があったので、それを踏まえて、このたび改定を行うものである。とりわけ、練馬区教育・子育て大綱ができたことにより、大綱の体系に組み直して、新規事業も加えながら、よりわかりやすく読みやすくするなど体裁に工夫を凝らして、本日、素案としてご提示申し上げているものである。

それでは、各委員のご意見、ご質問をお願いする。いかがか。感想でも結構である。これから区報等々に載せたりして、区民意見反映制度を経過した後、修正があれば修正をして、案としてまとめていきたいと思っているが、いかがか。

坂口委員

この教育振興基本計画の冊子は大きいものであるが、どういう人たちが手にして読むことになるのか。

教育総務課長

この計画は、教育施策を進めるに当たって基本となるバイブルのような位置づけになるかと思う。また、学校長、副校長をはじめ教員、それから大学の先生などの教育関係者。さらには、家庭教育に関することなども記載してあるので、一般の保護者、区民の方もご覧になるとしている。

坂口委員

練馬の教育はこういうことである、ということが公に示されたものになるだろうと思う。保護者も読もうと思えば読めるということだが、学校や図書館あるいは学校教育支援センターのような施設に置いてあるものなのか、それはいかがか。

教育総務課長

計画が完成すれば図書館に置く予定だが、現在も図書館や区民情報ひろば、また区民事務所など、ご意見をいただくため、素案を設置している。

教育長

現在の計画も図書館に置いてある。

坂口委員

一般区民のことを考えて、大変わかりやすく説明してあるし、これまでのような役所

言葉の文体でないのがとてもいいと思う。また、用語集が入っているのも大変親切で、すごくいいと思った。

教育長

ほかに何か気がついたことなどはあるか。

外松委員

時代の流れの中や区民のさまざまな多様性など、現実に沿ったものに現行の計画を見直して、少しでも区民の皆さんが子育てしやすいように、また、学校教育もしっかりと支援ができるように現状に合った改定をしていくわけである。よりよい方向に持っていくために皆さんからいろいろご意見をいただいて充実したものになればいいと思う。

教育長

幸いなことに教育・子育て大綱ができたので、体系としては大変すっきりとまとまったと思う。ただ、内容については見る人によっていろいろな思いや考え方があるだろうから、また意見をいただいた上で成案にしていきたいと思っている。

練馬区教育委員会としても、非常に重要な計画であるので、協議案件に位置づけさせていただいた。今後、折に触れて、資料を出させていただき、皆さんのご意見を頂戴する機会を継続的に設けていきたいと思っている。よろしく願います。

それでは、繰り返しになるが、今後、区民の方のご意見をいただき、計画策定を進めていく。事務局においては、順次手続を進めていくようお願いする。

(1) 教育長報告

① グランドデザイン構想（素案）について

教育長

それでは、次に、教育長報告に移る。本日は11件ご報告をする。
報告の①について、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

今まで行政側がこういうものをつくったことがあまりないが、区民の皆さんと練馬の将来像を共有していきたいという区長の強い思いがあり、こういう形でグランドデザインを素案としてまとめた。

当教育委員会に関わる部分とあえて言えば、先ほど説明があったが、4ページ、5ページの「安心して子育てできる、子どもがいきいきと暮らせる」という、「暮らしのデザイン」の最初のエピソード1については、関わりがあると思っている。ほかのところにも全く関係ないということはないので、お目通しをいただいていると思うが、何かご意

見、ご質問があったらお寄せいただきたいと思います。ただ、教育で作成したものではないので、細かいことについてはなかなかお答えできないかもしれないが、どうか。印象でも感想でも結構である。

坂口委員

駅前のこのデザインはどこの駅か想像をしてもわからないようになっているように思える。練馬駅なのか、石神井公園か全然わからない。

教育長

なるべく特定できないように書いたらしい。

教育総務課長

このグランドデザインで描いた街並み等であるが、特定の場所を示すことはしていない。30年後の姿を想定して、区内に既に整備されている道路や公園、拠点などで今後、整備が予定されている都市インフラを想定しながら、目標とする姿を描いているという形になっている。

教育長

石神井公園らしきところがあったりもするということである。

外松委員

感想になるが、練馬区の未来という構想について、右からも左からも縦書き、横書きという形式で、写真や絵もたくさん掲載されている。また、言葉もかなり厳選されており、わかりやすく文章つづられているので、いろいろな方々が目にしたときに、行政がやろうとしていることや自分たちもこれから一緒にかかわることなどが、身近に感じられて非常に画期的ではないかなと思う。わかりやすい。

教育長

外松委員がおっしゃっていただいたように、行政がやるということではなく、将来像について行政と区民の皆さん方が共有したいということが第一の目的だと思う。だからわかりやすくしている。

外松委員

共有するための何か手がかりというか、取っかかりになると思う。

教育長

ほかにかがが。ちょっとこれは、というようなご意見でもよい。

坂口委員

41ページの「農のある風景」というこの絵について、今どきというか、30年後に

こういった農家があるかしらと思う。

実際にはマルシェなど、今、練馬駅前等でもかなり実施しているようなところに、具体的に行った人の話を聞いて、こういうことは実現できていて、練馬の農をちゃんと生かした地域があると考えていることはわかる。でも、この41ページの絵については若干、昔の風景であろう。

教育長

今、こういう家は、なかなかないかもしれない。

坂口委員

電柱がなくなると、このような景観になってよいなど、夢を与える絵なのだろう。

教育長

このような絵は本当に難しい。実は、区政改革推進会議という会議体があり、その会議体には有識者や区民の人たちがメンバーに入っているが、そこでも、これについては、結構いろいろ意見があった。30年後はひょっとしたら、車は空を飛んでいるかもしれないという話もあって、なかなか30年後を見通すということは、絵に描くことだけでも非常に難しいと思う。その辺を割り引いて、イメージの助けになってくれれば、という意味で描いているものと捉えていただければと思う。一つずつ細かくこの絵を見ると、いや、30年後はこうじゃないだろう、いくらなんでもというご意見は結構ある。ほか、いかがか。よろしいか。

② 次期アクションプラン（素案）について

教育長

それでは、次に移りたいと思う。報告の②について、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

アクションプランはまさに行政計画である。既に、アクションプランは27年6月に策定したものであるが、その中間年に当たるので、残りの30年度と31年度に取り組む事業について、改めてここに記載させていただいている。新規事業については、先ほどご説明があった。教育委員会にかかわる新規事業については、6件である。これについてはいかがか。星印がついている新しい事業も組み込みながら計画をつくっているつもりがあるが、何かお気づきの点や質問があれば、お寄せいただきたい。

坂口委員

新しい事業があるということだが、今度は予算を伴っていくわけである。もちろんそ

れは、いずれ示されるであろうが、予算を増やして欲しいと願っている事業のサービスが落ちたら残念に思うのだが、そのあたりのバランスはどうか。

教育長

当然、予算の枠を考えながら計画をつくっている。こちらがたくさん予算を使って、ほかに影響する、ということは大丈夫だと思っている。

坂口委員

教育委員会がたくさん予算を増やすわけではないということで、限られた予算の中で新しい事業に取り組まれるのだろう。

教育長

一方で民間委託や経費を削減する方向の事業もいろいろと行っている。いかがであるか。これは、先ほどのグランドデザインと違って、すごく細かい話が多い。非常に極端で、細かい行政計画である。

外松委員

感想になるが、13ページについて、「子ども家庭支援センターにおける児童相談体制の強化」ということで、近年は本当にいろいろな状況に突然陥ったりする子供たちや家庭があるので、こういう相談体制が充実してくるということは、心強いことだと思う。

教育長

来年度予算の中でも、この事業は力を入れているところでもある。外松委員がおっしゃったことについては、改めて説明させていただきたいと思う。ほか、いかがか。よろしいか。

③ 公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(素案)について

教育長

それでは、次に報告の③をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

この「公共施設等総合管理計画」ができたのは、昨年か、もっと前だったか。

教育総務課長

29年3月である。

教育長

昨年度末に管理計画ができ、今回は、年度ごとに行うべき内容が記載された実施計画ができたということである。

何かご質問、ご意見はあるか。主に施設の改修・改築、それから、施設の委託・民営化の計画と簡単に考えていただければよろしいかなと思う。大きな方向性はもう既に基本計画に書かれたものなので、今回、新たに出てきたものではないけれども、年度で分けて、来年度は何を行う、再来年度は何を行うという、具体的な年度ごとの進め方についての実施計画であり、細かく書かれているものだと思う。個別のことについては、当然、その都度その都度、教育委員会の中で案件として出てくると思う。そういった段階でまたご議論いただければよろしいかと思う。全体を通して、もし何かあればお出しただければと思うが、よろしいか。

④ 練馬区子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（素案）について

教育長

それでは、次に移る。報告の④をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

24ページ以降について、説明はよいのか。

こども施策企画課長

25ページ以降であるが、こちらについては、各事業をさらに4地区、エリアごとに分け、より細かくしたもので、需要と供給という形で掲載をしている。こちらについても当然ながら需要を満たすような供給を、各地区で満たせるように計画をしている。

教育長

全体の数字では、供給は需要を上回っているのだが、地区別に見ると若干マイナスのところもあることは、ある。そういうところを補いながらになるだろう。いかがか。

外松委員

なかなか細かくやっていただいているが、本当にこれは大変なことだと思う。子育て世代がこれからどのくらい練馬区に転入するのかといったことや、働き方も年々変化してきているので、ある種、あまり正確に予測できないことも踏まえて、計画を立てていかなければならない。ニーズには応えていかなければならないというところで、大変難しい事業計画である。これまでのことを参考にしつつ、現状を見据え、少し先のことまで考えて、計画を立てるということは本当にご苦労だと思うけれども、今後もよろしく

お願いしたいと思う。

教育長

2ページを説明してもらえるか。

こども施策企画課長

資料4-2の2ページをごらんいただければと思う。今後、上のグラフにあるとおり、ゼロ歳から5歳について、29年度の数字は3万5,545人である。こちらが2年後には約500人近く増え、3万6,000人を超えるの見込んでいる。また、下の折れ線、6歳から11歳の児童数についても、200人程度増えるの見込んでいる。この要因であるが、先ほども申し上げたとおり、一つは、出生数が増えているということであるが、それとは別の要因で、転出、転入を見ると、区内ではゼロ歳から5歳、6歳から11歳については、いずれも転入よりも、実は転出のほうが多い状態である。この間の児童数が増えていることは、転入が増えているということではなく、あくまで出生数が増えているということである。さらに、出生数が増えている背景として、区内では、練馬区に転入する20代の方がかなり多い。子育てをするような若い世代が多く入ってきて、その方々が今後、練馬区で結婚されて、子育て世代になるというところがあり、結果的に出生数が増えてきていると考えている。ただ、この2年後までの推計としては、ゼロ歳から5歳、6歳から11歳、いずれも伸びると考えているが、この先、今後もずっと伸び続けるかというところはしっかりと見定めなければいけないと考えている。

教育長

推計が難しいのは、間違いない。

坂口委員

2ページの上のグラフは明らかに子供が増えているが、下のグラフでは29年度で交差している。そうすると、減少も考えなくてはいけないということであるか。

教育長

下のグラフについては、見直しをする前のものである。見直し前と後の違いである。

坂口委員

赤ちゃんのときは練馬区で子育てして、それから小学校に上がるときに都心部に移るなど、そういう傾向が今はわからない。

教育長

わからない。

坂口委員

教育になると都心部に移るといふことかもしれない。

こども家庭部長

今年、48名という待機児童であるが、実は空き枠としては1,130名分あった。ゼロにするためには、供給量がそれ以上でないとだめである。必要な場所に、必要な年齢の供給がされないといけない。

子供の数については、毎年6,000名の子供が産まれており、減っていない。その6,000名がゼロ歳から5歳までで、6掛ける6で36。およそ3万6,000人おられる。その方々が保育園を志望する割合が2%ずつ増えている。そうすると1学年6,000人なので、2%といえば120人。120人が6学年いて、720人。700人分の受け皿をつくって、去年と一緒にという待機児童である。したがって、それを凌駕する数をつくらなくてはならない。一方で、練馬こども園と幼稚園にも活躍していただいているので、700にプラスして、練馬こども園が加えられる。毎年2%、保育園に行く子供が増えているという状況がいつになったら落ち着くのかは、今のところわからないが、私どもとしては、引き続き全力で待機児童の解消に向けて、取り組んでまいりたいと考えている。

坂口委員

千百いくつの空きがあるということも、非常に難しい問題がある。

教育長

学童クラブもそうであるが、全体の供給と需要を考えれば、圧倒的に供給のほうが多い。今、こども家庭部長が言ったように、その場所で、その年齢に対応することについては、どうしてもミスマッチが生じるという、難しいところである。

その年その年で変化する可能性もあるから、なかなか悩ましいところである。ほかは、いかがか。よろしいか。それでは、次に移る。

⑤ 平成29年第4回練馬区議会定例会提出議案について

教育長

報告の5番をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

資料5については、結果としてこのように提出させていただいたということで、内容については、以前の定例会で説明させていただいているので、よろしいか。

⑥ 関町小学校への言語障害学級（ことばの教室）暫定開設について

教育長

それでは、次に報告の6番をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

言語障害学級、とりわけ石神井小学校の言語障害学級は非常に人数が多くなっており、関町から通うのは遠いので大変である。そのため、関町地域に1校、言語障害学級を増設しようということで、本来であれば関町北小学校がよいが、改築を控えているため、関町小学校に暫定的に開設し、関町北小の改築が終了したら移ってもらうということについて、報告をしていただいた。何かご質問、ご意見あるか。

今、全体で大体何人ぐらいいるのか。

学務課長

言語障害学級に通っている子供の数は、平成29年5月1日現在で4校である。4校合わせて210名の子供が指導を受けている。また、4校のバランスであるが、210名のうち、石神井小学校は75名の子供が指導を受けている。残り3校については、各校45名ということでアンバランスが生じている。こういった状況を解消するために今回、暫定的に開設することを考えた。

教育長

指導体制は大丈夫なのか。

学務課長

言語障害学級の指導の体制、教員の配置については、東京都の学級編成基準が適用になる。言語障害学級については、20人に対して1名の教員という形になる。21人から2学級というカウントで先生が2人配置される仕組みになる。また、この20対1という数の考え方であるが、言語障害学級の基本的な指導の現在の状況で言うと、週1回程度指導の必要な子供が通級学級に通ってきて、おおむね2時間または1時間のどちらかの指導を受けるとい形で指導が行われている。そのために20対1という人数の割合になっており、学校が増えていっても同じ基準で適用されていく。

坂口委員

言語障害を持つお子さんの保護者は、おそらく今のお話を伺っていても、20人に1人と言いながら、言語障害学級では1人ずつ対応していただけるだろうと思う。石神井小の保護者の方から相談を受けたことがあるが、210名という数を聞くと非常に多くいらっしゃるの事実だと思う。

教育長

ここに来て増えた傾向があるのか。以前からか、その点はどうか。

学務課長

4校で現在まで運営していて、5年前の数字と比較してみると、5年前の平成25年は4校で190人ほどであった。今年5月1日現在が210人であるから、おおむね横ばい、やや微増といった感じである。

また、言語障害の特徴であるが、言語障害が発生する理由として、口唇口蓋裂、唇とか口の中の天井にあたる部分に割れ目が残ってしまい、治らなくて発語が難しいといったことや、あるいは構音障害で声を出すための筋肉について麻痺がある等で言葉が出にくいケースと、それ以外に吃音、どもり等になるが、こういったことについては機能的な問題プラス何か精神的な面でも至難さや不安定さがあることもあって、一部発達障害と重複する部分も生じている。こういったことで考えていった場合には、現在行っている特別支援教室の中で解消できるものもあると思っており、特別支援教室の開設が進むことによって、場合によっては、数がもう少し落ちつく可能性もあるかと考えている。

教育長

いかがが。よろしいか。

⑦ 平成29年度スキー移動教室の実施について

教育長

それでは、次に報告の7番についてお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

例年、事故なく実施したいと思っているが、雪の有無によって随分変わってくる。今年はどうやら雪がいっぱい降りそうであるが、雪ではなく雨が降った年もあった。

外松委員

交通も大変である。

教育長

吹雪いてしまい、帰って来られなかったこともある。

坂口委員

自然は難しい。

教育長

でも、子供たちにとっては非常に思い出に残るイベントになるかなと思っている。

外松委員

なかなか経験できないことを練馬区の子供は経験させてもらえるので、ぜひ何かのPRというか、元気よく滑っている写真など、ホームページでもアップするのであろうが、いろいろなところで練馬の子がこういった教育活動でやっているということをPRしていただけたらと思う。

教育長

本来であれば、教育委員会で視察も考えたが、なかなか日程の調整が難しい。できたら臨海学校やスキー移動教室、通常の移動教室については映像を撮ってもらって、その様子を教育委員の皆さんには見てもらいたいと思う。そんなことも来年はやりたいなと考えている。

外松委員

映像なしで感想をちょっと寄せていただくなどでもよい。

教育長

よろしく願います。ではよろしいか。

⑧ ねりま小中一貫教育フォーラムの開催について

教育長

次に、報告の8番をお願いする。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

こちらも毎年恒例の事業である。よろしいか。

⑨ 練馬区放課後児童等の広場（民間学童保育）運営事業者の決定について

教育長

報告の9番をお願いする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

事業者が入会受付を実施するのは当然だと思うが、例えば、その周辺で待機児童になった人に対して、区から情報提供はしないのか。

子育て支援課長

待機になられた方の通知には、こういった場所があるということをご紹介させていただき、区の児童館や学童クラブにおいても適宜PRをさせていただいた。

教育長

いかがか。何かご質問、ご意見あるか。

坂口委員

この4つのそれぞれの学童クラブは、やはり待機児童が多い地域なのか。

教育長

待機児童がわりと多い地域である。

子育て支援課長

今ご指摘のとおり、区では、開設場所について、待機児童が比較的多いところに設定していただくように事業所をお願いしている。

また、今ご説明した各学童クラブで定員があふれてしまうのかということもあるかと思うが、基本的にはこの民間学童保育の設置をもって、区立学童クラブの待機児童のかなりの部分が吸収されていく。

教育長

ほかいかがか。よろしいか。

⑩ 保育サービス検討会議について

教育長

それでは、報告の10番をお願いします。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

先ほど新しいアクションプランの説明があり、その中にも位置付けられているが、保育サービスのための検討会議を立ち上げたいということの報告である。何かご質問、ご意見あるか。

よろしいか。それでは、報告の10番を終わらせていただく。

⑪ その他

- i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
- ii 中学校選択制度の抽選結果について
- iii 中学校の職場体験学習について
- iv その他

教育長

それでは次に、その他の報告で1番目をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

定例の後援名義使用の承認である。よろしいか。
それでは、その他の報告の2番をお願いする。口頭報告である。

学務課長

中学校選択制度の抽選の状況について、結果報告になる。
既に教育委員会に報告済みであるが、中学校入学の選択に関する公開抽選会については、12月5日に開催した。抽選を行った学校については4校で、光が丘第一中、光が丘第二中、石神井中学校、大泉中学校の4校になる。公開抽選の当日は、4校で24名の保護者の方が見えていて、平均すると1校6名程度の方がお見えになった。抽選は厳正に行い終了しており、その日の夕方5時にはホームページに結果の掲載ができた。抽選の結果については、既に12月7日に発送済みで、お手元に着いている。今後のスケジュールであるが、抽選の結果も踏まえて1月9日に入学通知書を配布することを予定している。また、抽選に漏れた方がいらっしゃるが、引き続き指定校の変更を希望される方で、特段の事情がある方について指定校変更制度に基づいて対応していきたいと考えている。

教育長

抽選が終わったということである。よろしいか。
それでは、その他の報告の3番目をお願いする。口頭報告である。

教育指導課長

中学校の職場体験に関連して、口頭報告する。
一部新聞に、練馬区立中学校の生徒1名が靖国神社で職場体験をしたことについて、ある団体が教育委員会あてに質問書を提出したとの記事が掲載された。これについては事実なのであるが、当該中学校においては、職場体験を生徒の自発的・自主的態度を養う場と捉えている。したがって、体験場所の選定、体験先との交渉も生徒自身がやっている。本件の生徒も家族と相談しながら靖国神社を職場体験の場所に選び、自身が交渉

して体験が可能になったものである。靖国神社における業務も職業の1つであり、職場体験の場所として選んだことは不適切とは教育委員会としては考えていない。また、生徒がみずから選んだ体験先であり、教育基本法で禁止されている公立学校が行う宗教教育または宗教的活動には当たらないとも捉えている。質問書に対してはこうした趣旨で回答している。我々としては、今後も公正中立の立場から、学校に対して必要に応じて適切な指導を行っていきたいと考えている。

教育長

何かあるか。よろしいか。
用意した案件は以上であるが、事務局、そのほかにあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様、何かあるか。よろしいか。
それでは最後に、平成29年12月18日付けで、教育委員を任期満了で退任される安藏委員から、本日が最後の委員会になるかと思うので、一言ご挨拶いただきたい。

安藏委員

今お話のとおり今回の定例会が最後の定例会になる。4年間、長いようで、今思うと非常に早かったという感じがしている。教育委員会はどんなことをするのかわからないところから入った。4年間の中では、教育委員会の行政改革があったり、総合教育会議ができたり、だいぶ大きく変化した、そんな4年間だったのではないかと思う。

先月、石神井東中学校の屋内運動場を見てきたが、ちょうど私が最初に入った年に、施設の計画の説明をいただきながら見学した最初のところだったので、その完成を見られて、この4年間の思いが非常に強く感じたことである。教育委員会は非常にいろいろな問題が山積していると思う。限られた予算の中でどこを優先していくか、非常に悩ましい部分がたくさんあるのではないかと思う。部課長の皆さんには資料請求から本当にいろいろな面で、バックアップしていただき本当に感謝している。これからは外から教育委員会を見守っていきたいと思う。いろいろとお世話になった。

教育長

それでは、以上をもって第24回教育委員会定例会を終了する。